

件名：日本航空（JAL）がメルボルン・成田線の運航を2022年2月28日まで継続と発表（COVID-19 関連）

#### 【ポイント】

- 12月24日、日本航空は、メルボルン・成田線を2022年2月28日まで継続して運航する旨発表しました。
- 現在、日本への直行便の多くが運休を継続している状況であり、帰国を予定されている方や急な帰国の可能性のある方は、直行便の運航状況に引き続き注意を払うようにしてください。

#### 【本文】

12月24日、日本航空は、メルボルン・成田線を2022年2月28日まで継続して運航する旨発表しました

現在、日本への直行便の多くが運休を継続している状況であり、帰国を予定されている方や急な帰国の可能性のある方は、直行便の運航状況に引き続き注意を払うようにしてください。

現時点の各社の運航及び運休状況は以下のとおりです。

#### 1 全日空（ANA）

##### （1）シドニー・羽田線

シドニー発の便（NH880）は、2022年3月27日（日）まで週5便（日曜日、月曜日、火曜日、木曜日、金曜日）で運航される予定です。

羽田発の便（NH879）は、2022年3月26日（土）まで週5便（日曜日、月曜日、水曜日、木曜日、土曜日）で運航される予定です。

2020年3月29日（日）に開設が予定されていたシドニー・羽田線（NH889／890）の開設時期は、未定です。

また、それ以降の運航予定については発表されておらず、減便や運休の可能性があります。

##### （2）パース・成田線

2022年3月26日（土）発の便まで運休される予定です。

また、それ以降の運航予定については発表されておらず、減便や運休の可能性があります。

最新の運航情報は、以下の同社サイトをご確認ください。

○全日空ウェブサイト

<https://www.anahd.co.jp/group/pr/202112/20211214-2.html>

なお、全日空は、同社の名前を使用するなりすましメールへの注意を呼びかけており、ご注意ください。

また、運航にあたり、感染拡大を予防するため、以下の取り組みを行っておりますので、ご

確認ください。

○全日空ウェブサイト（なりすましメールにご注意ください）

<https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/information006/>

○全日空ウェブサイト（感染拡大を予防する取り組み）

<https://www.ana.co.jp/ja/jp/topics/notice200502/>

## 2 日本航空（JAL）

### （1）シドニー・羽田線

シドニー発の便は、2022年1月31日（月）まで週3便（火曜日、木曜日、土曜日）で運航される予定です。

羽田発の便は、2022年1月31日（月）まで週3便（火曜日、木曜日、日曜日）で運航される予定です。

また、それ以降の運航予定については発表されておらず、減便や運休の可能性があります。

### （2）メルボルン・成田線

メルボルン発の便は、2022年2月28日（月）まで週2便（火曜日、金曜日）で運航される予定です。

成田発の便は、2022年2月28日（月）まで週2便（月曜日、木曜日）で運航される予定です。

また、それ以降の運航予定については発表されておらず、減便や運休の可能性があります。

最新の運航情報は、以下の同社サイトをご確認ください。

○日本航空ウェブサイト

[https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2021/inter/211201\\_05/](https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2021/inter/211201_05/)

[https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2022/inter/220101\\_05/](https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2022/inter/220101_05/)

[https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2022/inter/220201\\_05/](https://www.jal.co.jp/jp/ja/info/2022/inter/220201_05/)

## 3 カンタス航空

政府による規制の緩和を前提として、2022年1月末より日本との間の国際線が再開する見込みが発表されています。

○カンタス航空ウェブサイト

<https://www.qantas.com/au/en/travel-info/travel-updates/coronavirus/qantas-international-network-changes.html>

## 4 ジェットスター

政府による規制の緩和を前提として、2022年より日本との間の国際線が再開する見込みが発表されています。

○ジェットスターウェブサイト

<https://www.jetstar.com/au/en/travel-alerts>

## 5 ヴァージン・オーストラリア航空

ブリスベン・羽田線について、同社ウェブサイトでは予約ができなくなっています。

(メール発信者)

在オーストラリア日本国大使館領事部

電話：02-6273-3244 (代表)

FAX：02-6273-1848

メール：[consular@cb.mofa.go.jp](mailto:consular@cb.mofa.go.jp)

大使館 HP：[https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※豪州政府の政策等に関しましては、下記のサイトを参考にしてください。

豪州政府コロナウイルス専用サイト：<https://www.australia.gov.au/>

A C T 政府コロナウイルス関連サイト：<https://www.covid19.act.gov.au/>

豪内務省コロナウイルス関連サイト：<https://covid19.homeaffairs.gov.au/>

豪内務省コロナウイルス関連サイト（日本語）：

<https://covid19inlanguage.homeaffairs.gov.au/ja>

豪保健省コロナウイルス関連サイト：<https://www.health.gov.au/news/health-alerts/novel-coronavirus-2019-ncov-health-alert>

※当館はA C T（首都特別地域）を管轄しておりますが、それぞれの州政府の政策等に関するお問い合わせに関しましては、各総領事館にお問い合わせください。

在シドニー総領事館（N S W 州、N T（北部準州）管轄）

[https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.sydney.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

在メルボルン総領事館（V I C 州、S A 州、T A S 州管轄）

[https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.melbourne.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

在ブリスベン総領事館（Q L D 州管轄）

[https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.brisbane.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

在パース総領事館（W A 州管轄）

[https://www.perth.au.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](https://www.perth.au.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

※たびレジに簡易登録をされた方でメールの配信を停止・変更したい方は、以下の URL から手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>